

令和 6 年 6 月 7 日現在

機関番号：16201

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2019～2023

課題番号：19K02686

研究課題名（和文）生徒のインターネット上の問題行動実態と学校の対応方針とのマッチングモデルの検証

研究課題名（英文）Verification of the matching model between students' online problematic behaviors and the school's response strategies

研究代表者

金網 知征（KANETSUNA, TOMOYUKI）

香川大学・教育学部・教授

研究者番号：50524518

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,000,000円

研究成果の概要（和文）： 高校生のネット使用に関する実態、意識、態度の継続調査から、ネット使用が日常不可欠であり、その使用用途が主に娯楽目的の使用と、交流目的の使用に大別されることが明らかとなった。ネット上での誹謗中傷や個人情報の拡散、迷惑メール等の送受信等、ネット上での被害や加害への関与が確認された。ネットへの依存経験と加害及び被害経験、依存傾向とトラブルへの敏感さとの間に正の相関関係があることが明らかとなった。

問題状況に対する学校の主な対応策は、不適切な使用に対する事案ごとの口頭注意が中心であり、予防措置としても年1回程度の講演等の全体指導が中心であり、個別の問題ごとの予防教育の実施が喫緊の課題と考えられた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

児童生徒のインターネット上でのリスク行動や問題行動がますます多様化・複雑化する中、その使用が最も顕著である高校生を対象に縦断的調査を実施し、使用実態、家庭での予防施策の取り組み状況、被害・加害等のリスク事態への関与状況、リスク事態への関与に関わる意識や態度、また被害及び加害の実態と、その背景要因となる意識や態度との関連など、生徒自身の実態を包括的に明らかにするとともに、そうした生徒の実態に対する学校による対応の実態を合わせて明らかにしたことで、今後のより効果的な防止策を検討する際の有用な知見となり非常に有意義であった。

研究成果の概要（英文）： From a continuous survey to high-school students on the conditions and attitudes regarding internet usage, it is revealed that internet usage is indispensable in daily life, and its usage purposes are mainly categorized into entertainment and social interaction. It was confirmed that they experienced online harassment, dissemination of personal information, sending and receiving of spam emails, and other harmful behaviors both as a victim and as a perpetrator. A positive correlation was found between experiences of internet dependence, involvement in online perpetration and victimization, and also between tendencies towards dependence, and sensitivity to troubles.

The primary response of schools to those problematic situations mainly involves verbal warnings for individual cases of inappropriate usage. As a preventive measure, comprehensive guidance such as annual lecture is emphasized, with the implementation of preventive education for individual issues considered an urgent task.

研究分野： 生徒指導

キーワード： 高校生 ネット上の問題行動 意識と態度 学校の対応方針 リスク感知

1. 研究開始当初の背景

本研究の背景には、スマートフォン等の携帯型通信機器の急速な普及・発展、それに伴った多様化・複雑化したインターネット（以下、ネット）上の様々な問題への児童生徒の関与と、学校現場における問題への予防・対応への取組の試行錯誤がある。ネットやゲームの過剰使用による睡眠不足や集中力低下等の「ネット依存」問題、SNS 上での誹謗中傷や個人情報の拡散等の「ネットいじめ」等の問題、不特定多数の閲覧者を不快にさせる「不適切な投稿」による炎上事件、安易な動画像の投稿・拡散による「児童ポルノ事件」等の犯罪への関与など、児童生徒によるネット上での問題行動は多岐にわたり、今日の学校が取り組むべき喫緊の生徒指導課題の一つとなっている。

こうした現状において、学校現場では、児童生徒への早急かつ適切なリスク伝達と、予防・再発防止のための指導・教育が求められているが、個々の学校によって生徒の実態や抱えている問題、実態や問題に対する教職員の意識、また予防や対応のあり方は様々である。そのため、どのような使用実態において、どのような予防・対応策を実施することが問題の抑止に効果的であるのかを示唆する知見は、実践適用の適正化に大きく貢献すると考えた。

児童生徒をネット上の問題から守るためには、①問題を起こさせないための適切な予防と、②起きてしまっている問題に対する再発防止を含めた適切な対応、の両方が不可欠である。これらの実現のためには、問題の種類や深刻度を含めた生徒のネット使用実態の水準（以下、使用モード）と、それに応じた予防・対応の種類や水準（以下、対応モード）の双方を設定し、使用モードと対応モードとを適切にマッチングさせることが必要であると考え本研究に取り組んだ。

2. 研究の目的

本研究は、①生徒のネット使用に関する実態、意識、態度と、②学校における生徒のネット問題関与への防止に向けた取り組みの実態、の2点を明らかにし、これらの相互関連性を検証することで、生徒のインターネット上での種々の問題行動への関与の未然防止に資する知見を獲得し、実践適用の適正化に貢献することを目的とした。

3. 研究の方法

生徒のネット使用モードと問題状況の実態を明らかにするための質問紙を作成した。質問紙に用いる項目は、研究協力校の生徒指導担当教員などと検討しながら作成した。主な項目はスマホ等の携帯型通信機器の所持、それらを用いたネット使用の実態、ネット使用時のリスク接近や接触状況等、及びネット被害・加害に関わるリスク認知や不安感等の心理的側面に関するものを中心とした。

さらに学校の生徒指導担当教員や管理職を対象に実施する学校の対応モードの実態に関する聞き取り項目も合わせて作成した。主な聞き取り項目は、①全校生徒を対象とした1次支援としての取組と、②特定の問題状況にある生徒を対象とした2次及び3次支援としての取組についてとした。

1年目：公立高校の生徒1,590名（3高校、1学年18学級、2学年19学級、3学年12学級）を対象に上記質問紙を用いた無記名調査を実施した。

2年目：1年目調査協力校の生徒840名（2高校1学年12学級、2学年13学級）を対象に、継続調査を実施した。さらに生徒調査対象校の所在する県の教頭・副校長研修会にて質問紙調査を実施し、県立高校11校の教頭及び副校長から回答を得た。

3年目：1・2年目調査協力校生徒300名（1学年7学級）を対象に継続調査を実施した。

4年目：1・2・3年目調査協力校生徒517名（2学年各7学級）を対象に継続調査を実施した。

4. 研究成果

(1) 生徒のネット使用実態

生徒のネット使用実態については、令和元年～4年度までの継続調査より、9割以上の生徒が「週5日以上」使用しており、ネット使用が生徒の生活の一部となっている実態が明らかとなった。またネット使用者の9割以上が自分専用のスマートフォンからの使用であることも明らかとなった。ネットの使用目的については、「動画や音楽の視聴」、「ゲーム」、「小説や漫画等の読書」などのエンターテインメントを目的とした使用と、「家族や友人とのメール」、「LINE」、「Instagram」、「Twitter」などのSNSを利用した他者とのコミュニケーションを目的とした使用に大別された。ネット使用時の被害状況については、「アダルトサイト／出会い系サイトへの誘導」や「架空請求」に関わる「迷惑メール／メッセージの受信」が最たるものであった。また少数ながら、ネット掲示板やSNS上での誹謗中傷や個人情報拡散の被害も報告された。また加害状況についても、少数ながら、ネット掲示板やSNS上での他者への誹謗中傷や画像・動画等を含む

他者の個人情報の無断掲載・拡散が報告された。

(2) 家庭内でのルール作りの実態

ネット上でのトラブル回避に向けた取り組みの一つとして広く実践されている家庭内ルール作りの実態とその影響について検証した結果、35～50%が家庭内ルール作りを実践しており、その内約8～9割がそれらのルールを遵守してネットを使用していた。家庭内ルールの種別を見ると、ネットやオンラインゲームに関わる「課金」に関するルールが最も多く(約30%)、「フィルタリング使用」(約15%)、「使用時間帯」(約15%)、「使用アプリ」(約10%)、「使用時間」(約9%)、「使用場所」(約9%)と続いていた。家庭内ルールの有群と無群についてネットの使用実態の違いを検証すると、使用頻度には違いは見られなかったものの、使用時間については、平日休日ともにルール無群の方が使用時間が有意に長く、また遅い時間帯に使用する者が有意に多いことが明らかとなった。一方、ネット上での種々の被害及び加害の経験については両群に有意な差異は見られなかったが、ネットの過剰使用傾向を示す「ネットやゲームがやめられなくなった」、「ゲームアプリやネットゲームで大金を使ってしまった」、「ネットやゲームがやめられず睡眠不足になったり、朝起きられなくなったりした」等の項目については、ルール無群は有意に高い値を示していた。さらに、家庭内ルールの種別で特に多く挙げられた「フィルタリング機能の使用」と「使用時間」及び「使用時間帯」についてその効果を検証したところ、「迷惑メールの受信」や「架空請求被害」については、フィルタリング利用者と非利用者と間に有意な違いは認められなかったが、「不適切サイトへの意図しない接続被害」については、被害経験数に有意な差が認められた。またネットの過剰使用については、使用時間に関わるルールの有無での違いは認められなかったが、使用時間帯に関するルールの有無では、ルール有群と無群との間で、「起床困難／睡眠不足経験」に有意な差が認められた。

(3) 生徒のネット上での問題行動等への学校による予防と対応の実態

生徒のこうした実態に対する学校の対応については、生徒指導担当教員や管理職を対象に聞き取り調査を実施予定であったが、コロナ禍にあつて実施が叶わなかったため、代替措置として、調査対象校の所在する県の教頭・副校長研修会にて、聞き取り項目を質問紙調査形式で尋ね、11校から回答を得た。その結果、「学校への持ち込み制限」をしているところは3校と少なかったが、11校中10校では、校内での使用を制限していた。ただし、「授業で学習アプリを使用する場合にのみ端末使用を許可している」、「校内では原則使用禁止であるが、授業時間及び放課後の部活動、課題研究等で教員が一緒に活動で使用する場合にのみ許可している」といった学校もあれば、「校内への持ち込みは許可制であり、持ちこみ許可を得たものでも、使用は不可であり、登校後に担任に預け、放課後に返却している」という学校や、「校内での使用は禁止であり、登校後に電源を切って各自のロッカーで保管させている」学校など、その対応には差が見られた。また予防施策については、11校中9校で「年1回の人権研修会等での警察、民間企業、有識者等の外部講師による啓発講演を実施している」との回答であった。また「情報等の授業での情報リテラシー／情報モラル教育」や、「日常の生徒指導の中での啓発と指導を中心に行っている」との回答も複数の学校から得られたが、いずれの学校においても、リスク認知教育が中心であり、リスク事態への接触時の対応を含めたリスク対処教育を実践している学校はなかった。

(4) 生徒のネット使用に関わる心理的要因の検証

生徒のネット使用とネット上での被害や加害に関わる心理的要因の検証にあつて、①「ネット上のトラブルに対する敏感さ」、②「ネット上での匿名性に対する信念」、そして③「ネット依存傾向」の3要因による「ネット使用時のリスク感知尺度」を開発し、種々の実態との関連を検証した。その結果、「ネット上のトラブルに対する敏感さ」については、一定の危機意識をもってネットを利用していることが示されたが、実際の被害経験との関連については明確な結果は得られなかった。また、ネット上での加害行為との関連が仮定された「ネット上の匿名性に対する信念」については、全体的に低い傾向が示され、生徒の多くはネットが匿名であるとの信念を持っているわけではないことが明らかとなった。また実際の加害経験とも有意な関連は認められなかった。一方で、「ネット依存傾向」については、先の2要因と比べて相対的に高い値が示され、ネットへの依存リスクを抱える生徒が一定程度いることが推測された。また実際の過剰使用経験との関連も認められた。さらに、ネットの過剰使用経験とネット上での加害経験及び被害経験との間に有意な正の相関関係が、また「ネット依存傾向」と「ネット上のトラブルへの敏感さ」との間に正の相関関係が認められた。これらの結果は、ネットの過剰使用経験や依存傾向が、他のトラブルへのゲートウェイとなっている可能性を示唆するものであることから、これら3要因について順序関係分析(酒井・Yanagida・松居・戸田, 2018)を用いた更なる検証を試みた。

(5) 生徒のネット使用時のリスク感知尺度における各要因の順序構造の検証

「ネット上のトラブルの敏感さ」については、多くの生徒が「インターネットの安全性に対して何となく不安を感じる」というネット使用に伴う漠然とした不安を抱えていることが示された。さらに次の段階では、「インターネット上で何らかの被害にあうのではないかと不安を感じる」や「インターネット上で被害にあいそうで怖いと感じることがある」というネットを使用すること自体の不安から、ネット上で何らかの被害にあうことへの不安へと不安が具体化してい

た。さらに少数ではあるが、「自分もいつかインターネット上で悪口を書かれるなど何らかの被害にあいそうな気がする」と、より切迫した被害の可能性に対する不安へとつながっている生徒がいることも確認された。次に、「ネット上での匿名性に対する信念」については、多くの生徒が、「インターネット上で様々な被害が起こっていても自分には関係のない世界のことだ」というネット上でのトラブルに対する無関心あるいは無自覚な態度を有していることが示された。そしてその内の一部の生徒は、「ウソの情報や悪口でなければネットに他人のことを書いても問題はない」という、悪意がなければ問題ないという認識をもっていることが示された。そうした意識は、最終的に、「インターネット上では何を発言しても、それが誰の発言か特定されることはない」、「インターネット上では個人が特定されることがないから、自由な発言が許される」、「インターネット上では発言者が特定されることがないから安心して好きなことが言える」といった、いわゆる「バレないから大丈夫」というまさに「匿名性信念」と呼ぶべき誤った思い込みへとつながっていることが示された。最後に、「ネット依存傾向」については、多くの生徒が「インターネットは自分にとって毎日の生活にかかすことのできないものだ」というインターネットへの親和性や共存性を示していたが、その内の一部の生徒は、「自分が使いたいときにインターネットが使えないとイライラしてしまう」というネット使用への依存傾向を示していた。またネット使用のうち、「LINEなどのSNSで自分が送ったメッセージに既読がつかないとすごく気になる」というSNSを中心としたオンライン上での他者とのコミュニケーションに対する依存傾向へとつながるプロセスが示された。これら3要因の相互関連、及びネット使用実態との関連について検証した結果、ネット上のリスクに対する感知尺度を構成する3要因は相互に独立しており、3要因間での順序構造は認められなかった。さらに、ネット上での被害及び加害経験、とネット過剰使用経験のいずれも、これら3要因との順序関係は認められなかったことから、ネットへの依存傾向や、実際の過剰使用経験が、ネット上での被害や加害といったトラブルへの関与のゲートウェイになっているという仮説は検証されなかった。

(6) まとめ

今日の高校生にとってネットは生活の一部とあってよいほどに日常的に使用するものとなっている。そうした中で、多くの生徒が迷惑メール/メッセージ等の受信を経験しており、少数ながら一部の生徒は、ネット上での誹謗中傷や個人情報拡散等の被害、また有害サイトへの意図しない接続や架空請求の被害を受けている実態が明らかとなった。さらに、一部の生徒は、SNS上での他者への誹謗中傷や、画像・動画等を含む個人情報の無断掲載・拡散といった加害行為にも関与している実態が示された。こうした状況への予防策の一つとして推奨されている家庭内でのルール作りについては、フィルタリング機能による有害サイトへの意図しない接続の遮断や、深夜帯の使用制限による起床困難や睡眠不足の予防など、一定の効果は認められたが、それだけでネット上でのトラブルのすべてを予防することは困難であることが示された。また学校の対応の現状は、多くが全体指導によるリスク認知教育までであり、個別のリスク接触時の対応を含めたリスク対処教育の積極的な推進の必要性が示された。加えて、ネット使用時のリスク感知尺度による心理的要因の検証から、多くの生徒がネット使用に対して一定の危機意識をもっていることが示された一方で、ネット上のトラブルに対する無関心や無自覚な生徒が少なくないこと、また少数ではあるが、ネット上での言動を「バレないから大丈夫」と安易に考えてしまっている生徒の存在も明らかとなった。以上を踏まえて、今後は、学校と家庭とが密に連携しながら、ネット空間は公共スペースであり、決して匿名性が確約された何をしていてもバレない場所ではないこと、そしてネットでも、実社会でも、ルールやモラルに違いはないことなど、これまで取り組んできたリスク認知教育や情報モラル教育に加えて、架空請求などの不審なメールやメッセージを受信した場合、意図せず有害サイトに接続されてしまった場合、ネット上で誹謗中傷や個人情報の暴露等の被害を受けた場合など、個別のリスク接触時における対処教育の積極的な推進に努めていきたい。

<引用文献>

酒井恵子、Takuya Yanagida、松居辰則、戸田有一、価値志向性尺度における尺度項目間の順序関係の分析、教育心理学研究、2018、66、1-13

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 2件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 Kanetsuna Tomoyuki、Ieshima Akihiko、Toda Yuichi	4. 巻 14
2. 論文標題 Development of an Online Risk Scale for High School Students	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 Psychology	6. 最初と最後の頁 1810-1826
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.4236/psych.2023.1412106	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 清水顕人；植田和也；金網知征	4. 巻 16
2. 論文標題 小学校高学年の道徳教材の開発に関する研究 電子マネーに関わる葛藤教材の開発と実践を通して	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 道徳性発達研究	6. 最初と最後の頁 23-32
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計6件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 1件）

1. 発表者名 金網知征
2. 発表標題 いじめ問題への多様な取組
3. 学会等名 日本道徳性発達実践学会第22回香川大会
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 金網知征
2. 発表標題 Rプログラム(SSRA)を用いた順序関係分析の手続き
3. 学会等名 日本発達心理学会第35回大会プレカンファレンス
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 金網知征・家島明彦・戸田有一
2. 発表標題 児童生徒のネット媒介問題への関与実態と学校の予防・対応実態とのマッチングに向けて
3. 学会等名 日本教育心理学会第64回総会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 Tomoyuki Kanetsuna, Yasuyo Nishino, Yuichi Toda
2. 発表標題 Cyberbullying and other related online problems-Current situation in Japan
3. 学会等名 World Anti-Bullying Forum 2019 (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 金網知征
2. 発表標題 いじめ問題を道徳教育から考える - 傍観者を仲裁者に -
3. 学会等名 日本道徳性発達実践学会第19回広島大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 金網知征, 家島明彦, 戸田有一
2. 発表標題 高校生のインターネット利用に関する意識と実態 - ルール作りの効果に関する検討
3. 学会等名 日本教育心理学会第62回総会
4. 発表年 2020年

〔図書〕 計4件

1. 著者名 日本青年心理学会、若松 養亮、大野 久、小塩 真司、佐藤 有耕、平石 賢二、三好 昭子、山田 剛史	4. 発行年 2023年
2. 出版社 福村出版	5. 総ページ数 244
3. 書名 心のなかはどうなっているの？	

1. 著者名 Toda, Y. & Kanetsuna, T.	4. 発行年 2021年
2. 出版社 John Wiley & Sons	5. 総ページ数 1504
3. 書名 Bullying Research and Intervention in Japan: Collaborations to Tackle Bullying in Various Contexts. In P. K. Smith & J. O'Higgins Norman (Eds.), The Wiley Blackwell Handbook of Bullying: A Comprehensive and International Review of Research and Intervention, Volume 2	

1. 著者名 金網知征・戸田有一	4. 発行年 2020年
2. 出版社 学事出版	5. 総ページ数 152
3. 書名 生徒指導のリスクマネジメント	

1. 著者名 Tomoyuki Kanetsuna & Ishihara Kazuhiko	4. 発行年 2021年
2. 出版社 Routledge	5. 総ページ数 136
3. 書名 Tackling Cyberbullying and related Problems	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	家島 明彦 (IESHIMA AKIHIKO) (00548357)	大阪大学・キャリアセンター・准教授 (14401)	
研究分担者	戸田 有一 (TODA YUICHI) (70243376)	大阪教育大学・教育学部・教授 (14403)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関